

3. 都市景観形成の方針

～山並みや海の景観と調和したまち並みを実現するために～

方針

本編

1 構造別景観形成の方針

- ・景観上の特徴などから 5 つの景観地域に分け、魅力ある都市景観の形成をめざします。
- ・都市景観の構造上重要な骨格として、4 つの拠点と 4 つのゾーン（ベルト）を設定し、それぞれの特性に応じた景観形成を推進します。

2 類型別景観形成の方針

- ・景観類型を、自然系、歴史系、都市系の 3 つに区分し、それぞれの特性に応じた景観形成を推進します。

重点的に取り組む内容

増補版

1 良好な景観形成の推進

- 地域の特徴を考慮した建築物の高さ等の誘導
- 景観法の活用
- 無電柱化等の推進

2 地域資源を活かした景観づくりの推進

- 地域における景観形成の推進
- 路地空間の景観保全



鎌倉市都市景観形成基本計画をもとに作成しています

4. 循環型のまちづくりの方針

～環境への負荷の少ないまちを実現するために～

方針

本編

- 1 地球温暖化防止のための二酸化炭素排出の低減
- 2 循環型社会の構築

重点的に取り組む内容

増補版

1 環境負荷の低減

- 環境負荷の低減の推進
- 環境教育の促進

2 循環型社会の構築

- 循環利用の促進
- 広域化を視野に入れたごみ行政の推進
- 環境共生型施設の整備・指針の検討

6. 住宅・住環境整備の方針

～多様な世代が住み続けられるまちを実現するために～

方針

本編

- 1 若年ファミリー層の定住促進
- 2 高齢者・障害者が住み続けるための住宅施策
- 3 まちづくりとあわせた住宅・住環境の保全と創造
- 4 地域の特性を活かした住宅・住環境整備

重点的に取り組む内容

増補版

1 住環境の保全

- 住環境の保全
- 空家住宅の活用方法の検討

2 新しい住宅政策の推進

- 住まい方を提案する住宅供給
- だれもが暮らしやすい住宅政策

5. 交通システム整備の方針

～人と環境にやさしい交通システムを実現するために～

方針

本編

- 1 骨格的な幹線道路の整備
- 2 鎌倉地域における交通需要管理の実施
- 3 公共交通の充実
- 4 快適な歩行者・自転車ネットワークの整備
- 5 住宅地内の交通環境の向上
- 6 地域間を結ぶ主要道路整備
- 7 駐車場の整備
- 8 駐輪施設の整備
- 9 交通情報システムの整備

重点的に取り組む内容

増補版

1 骨格的な幹線道路の整備

- 外周道路としての国道 134 号の機能強化
- 様々な視点を考慮した都市計画道路見直しのガイドラインの策定及び再検討
- 都市計画道路の効率的な整備

2 交通需要管理の実施

- 鎌倉地域における自動車交通の抑制
- 交通需要管理の推進及び交通需要管理区域の拡大

3 公共交通の充実

- バス交通の充実

4 快適な歩行者・自転車ネットワークの整備

- 歩行者等の安全・快適性を重視した歩行空間等の確保
- 安全・安心な移動環境の整備
- 「歩くまち」の PR

5 駐車・駐輪対策の促進

- 駐車場の整備
- 駅周辺の駐輪施設の整備促進
- 駐車場案内システムの導入

7. 都市防災の方針

～災害に強く安全なまちを
実現するために～

方針

本編

- 1 災害予防対策の実施
- 2 避難、援助体制の強化

重点的に取り組む内容

増補版

1 災害予防対策の実施

- 災害予防対策事業の推進
- 災害に強いまちづくりの推進

2 避難、援助体制の強化

- 地域防災計画と的確な情報伝達の充実
- 避難所の充実
- 避難路や輸送路等を確保する施策の充実
- 災害時を想定した体制の強化
- 防災対策の連携強化（民間事業者、他都市）
- 観光客の避難対策の実施
- 避難所としての公園等の整備

3 安全・安心のまちづくり

- 犯罪の生じにくい安全で快適な市街地環境づくり
- 地域コミュニティの活性化



9. 産業環境整備の方針

～地域の環境と伝統・文化を活かした
産業のあるまちを再現するために～

方針

本編

- 1 商業系市街地形成の方針
- 2 産業系市街地形成の方針
- 3 農業、漁業の振興
- 4 地域産業の育成

重点的に取り組む内容

増補版

1 商業の振興

- ゆっくり安心して買い物ができる歩行空間の確保
- 個性を活かした商店街の形成
- 商店街の活性化

2 工業の振興

- 工業振興策の検討

3 農業、漁業の振興

- 農地の保全
- 漁業振興、防災対策を踏まえた腰越漁港の整備
- （仮称）鎌倉漁港の整備の検討
- 地産地消の推進

8. 福祉のまちづくりの方針

～高齢者も障害者も安心して快適に過ごせるまちを実現するために～

方針

本編

- 1 バリアフリーのまちづくり（都市環境のバリアフリー化）
- 2 住宅の整備・確保（住まいのバリアフリー化）
- 3 コミュニティ施設等の交流・社会参加の場の整備
- 4 福祉施設等の整備

重点的に取り組む内容

増補版

- 1 ノーマライゼーションの理念に基づくまちづくり
 - ノーマライゼーションの地域への浸透
 - 福祉のまちづくりの推進
- 2 バリアフリーからユニバーサルデザインのまちづくり
 - サービスを受ける側の視点に立った環境整備
- 3 コミュニティ施設等の交流・社会参加の場の整備
 - 地域のニーズに合った公園の再整備
 - 既存福祉施設や学校施設の活用
- 4 福祉施設等の整備
 - 総合的な保健医療福祉施設の整備
 - 福祉情報システム・施設の整備
- 5 在宅介護及び地域福祉の推進
 - 在宅介護の推進

10. 観光・文化・スポーツ・レクリエーション環境整備の方針

～鎌倉の自然や歴史とふれあい、
皆が共に楽しむまちを実現するために～

方針

本編

- 1 歴史や文化とのふれあいの場の整備
- 2 緑や川などとふれあう場の整備
- 3 海浜と親しめる環境の整備
- 4 快適に鎌倉で過ごせる環境の整備
- 5 多様な活動、情報発信のできる場の整備

重点的に取り組む内容

増補版

- 1 観光客にも快適なまちづくりの推進
 - 観光都市としての受入れ態勢の充実
 - 歩く観光の推進
- 2 世界遺産登録に向けた準備の推進
 - 世界遺産登録の推進
 - 鎌倉の歴史や特徴のさらなる活用
- 3 施設等の整備
 - 野村総合研究所跡地の活用
 - 歴史や自然が学べる場の整備
 - 青少年施設の充実
- 4 スポーツ環境の充実
 - スポーツ振興施策の検討